

広報 **たいし**

TAISHI

No.859

✦ Taishi Town Public Relations

令和5年
2023

2

CONTENTS

下水道使用料を改定します	2～3
所得税・町県民税の申告	4～5
選挙事務補助員・投票立会人の募集	6
副町長就任のあいさつ	8
会計年度任用職員の募集	10～14

20年分の「ありがとう」

1月9日 20歳のつどい

太子町公式 SNS



mytown_taishi

太子町





持続可能な下水道サービスを提供するために

令和5年7月から 下水道使用料を改定します

問い合わせ
上下水道事業所 ☎277-3241

公共下水道は、町民の皆さんの快適な暮らしや良好な水環境を保つために下水道使用料や税金で運営されています。今回の下水道使用料の改定は、町の税金に頼っている経営状態の改善や施設の老朽化によって増加が見込まれる下水道施設の維持管理費用の財源を確保するために行います。この改正によって税金による補填を抑えて持続可能な下水道事業経営を実現し、より良い生活環境を提供していきます。

料金表

(単位:円) 税抜/月

一般汚水				
	使用水量区分	改定前	改定後	引き上げ額
基本使用料	10m ³ まで	1,100	1,320	220
超過使用料 (1m ³ につき)	10m ³ を超え 30m ³ までの分	125	150	25
	30m ³ を超え 50m ³ までの分	160	190	30
	50m ³ を超え 100m ³ までの分	195	235	40
	100m ³ を超え 300m ³ までの分	235	270	35
	300m ³ を超える分	290	305	15

下水道使用料の改定内容
令和5年7月分の下水道使用料から新たな使用料制度を適用します。今回の改定では、1m³当たりの平均使用料単価が140.62円から166.94円へ26.32円値上げされます。なお、今回の改定では、水道料金(上水料金)の改定はありません。

計算例【1カ月あたりの使用水量 20m³の場合】

改定前 基本使用料1,100円 + (超過使用料125円×10m ³) = 2,350円	➔	改定後 (令和5年7月から) 基本使用料1,320円 + (超過使用料150円×10m ³) = 2,820円 増加額470円
--------------------------------------------------------------------------	---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

改定後料金早見表 2カ月計算 (単位:円) 税込

使用水量	上水	下水	合計
0m ³	1,980	2,904	4,884
10m ³	1,980	2,904	4,884
20m ³	1,980	2,904	4,884
30m ³	3,080	4,554	7,634
40m ³	4,180	6,204	10,384
50m ³	5,280	7,854	13,134
100m ³	11,000	17,864	28,864
300m ³	36,740	73,414	110,154
1000m ³	129,140	296,714	425,854

■お願い

毎日の生活で節水を心がけ、限りある水を大切に使うことが、持続可能な下水道サービスの提供につながります。また、下水道に未接続のご家庭についても早期の接続をお願いします。

上下水道事業所も経営改善に努めますので、上下水道を守る取組へのご理解ご協力をお願いします。

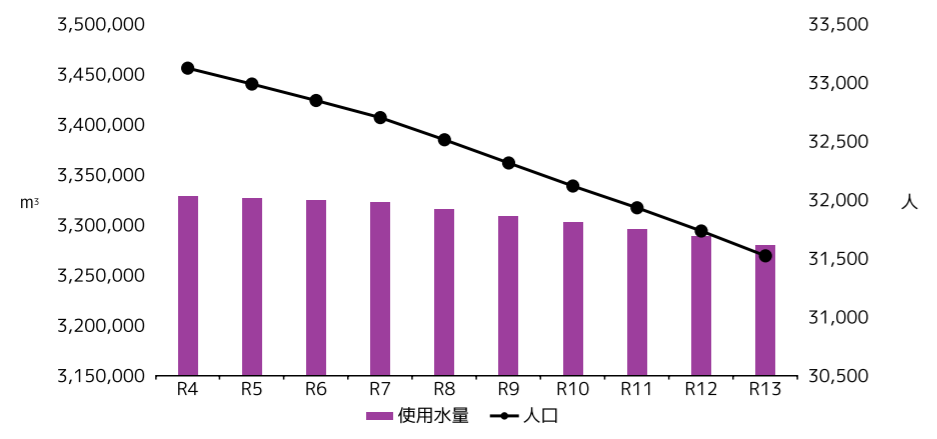


図1 使用水量と人口の推移予測

町の下水道のしくみと現状
■下水道使用料収入の減少
 町においても、将来的な人口減少が予測されており、人口減少に伴い下水道に流す水量(使用水量)も減少する見込みです(図1)。

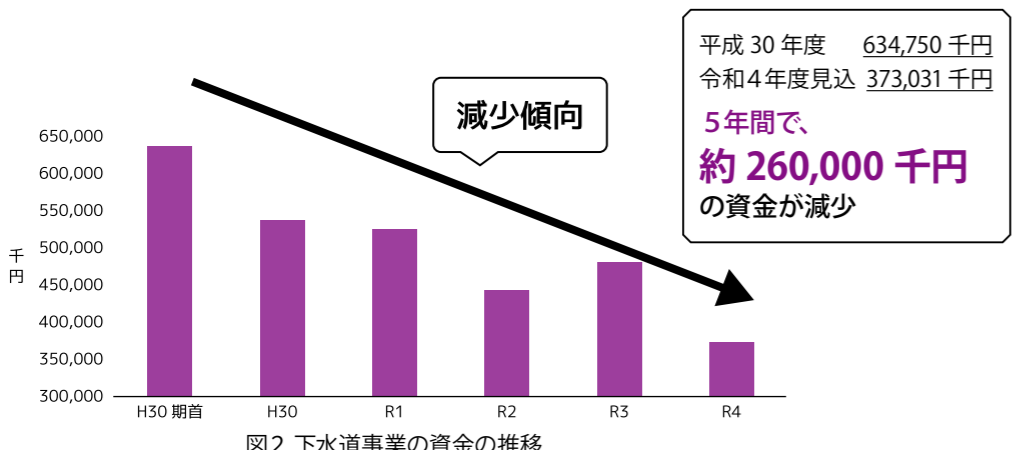


図2 下水道事業の資金の推移

下水道事業の資金は平成30年度から令和4年度にかけて約260,000千円減少する見込みです(図2)。人口減少に伴う使用水量の減少によって、さらに使用料収入などの減少が見込まれます。

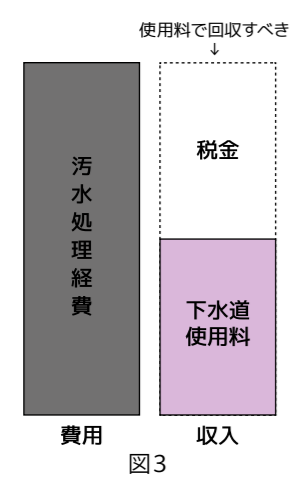


図3

■施設の老朽化
 町内の下水道管は、約232キロメートル埋設されています。下水道管の整備は、平成2年から平成18年に実施しており、整備から30年以上が経過している下水道管も埋設されています。現在は、劣化状況が著しいマンホール蓋の入れ替えや管路の更新を行っています。今後も、老朽化に伴い更新が必要な管路が増加するため、多額の更新費用が必要となる見込みです。

■下水道事業会計の収支状況
 下水処理は、家庭や事業所から出る排水(汚水)を下水道で運び、終末処理場できれいな水にして川や海へと放流しています。そのため、下水道管や終末処理場の維持管理費や建設費などの汚水処理経費が必要となります。この経費は下水道を使用した人が下水道使用料を支払うことで賄うべきものですが、町では汚水処理経費に対して、下水道使用料が不足している状況が続いているため、町税(公費)で負担しています(図3)。

■定期的な料金改定の検討
 町の下水道使用料は、14年ぶりの改定となります。今後は、5年ごとを目安に、経営状況の分析を行い、見直しを検討します。

■経営の改善
 経営戦略や管路の更新計画の策定に取り組み、適切な時期に更新・修繕を行うことで経費の抑制に努めます。また、他市町の経営改善に向けた取組状況を調査・研究し、経営の改善に努めます。

■今後の取組
■定期的な料金改定の検討
 町の下水道使用料は、14年ぶりの改定となります。今後は、5年ごとを目安に、経営状況の分析を行い、見直しを検討します。

■下水道使用料改定の効果
 今回の改定により、経費回収率(※)が68.5%から81.4%に解消されます。経費回収率の改善により、現在の残高が増加傾向に転じた場合、公共下水道に使用する町税の使用比率を見直し、福祉や教育、道路や公園の整備などの住民サービスの財源として活用することができそうです。

※使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄っているかを表した指標です。

受付時間 9時～11時30分、13時～15時（3月14、15日は12時まで）

※混雑を避けるため、可能な限り対象地区の指定日にお越しください。
都合が悪い場合は別日にお越しいただいてもかまいません。

申告相談日程表

日程	対象地区	会場
2月9日(日)	年金のみの所得者 (事前申告)	午前：太田地区 午後：龍田地区
10日(金)		午前：斑鳩地区 午後：石海地区
16日(日)	蓮常寺、立岡	役場行政棟1階 A101会議室
17日(金)	阿曾、下阿曾、老原	
20日(月)	上之町、仁王前、出屋敷、新町、西本町、馬場	
21日(火)	北之町、東本町	
22日(水)	福地、常全、宮本、船代	
24日(金)	岩見構上、岩見構下、太子ニュータウン	
27日(月)	竹広、糸井北、糸井南、糸井池、糸井池田	
28日(火)	塚森、吉福、沖代、米田、相坂団地、竹広南	丸尾建築あすかホール 中ホール
3月2日(日)	間野、東南、東保	
3日(金)	小田町、矢田部、太子苑	
6日(月)	川島、下出、美原台、東出、東出ヶ丘	
7日(火)	沼田、北村、田中、聖徳台	
8日(水)	町与、松田、平方、柳、助久、松ヶ下	
9日(木)	松尾、松尾住宅、広坂、鶉飼、王子、上太田、中出、丹生	
10日(金)	天満山、天満山県住、原、原池団地、鼓ヶ原団地、山田	
13日(月)	町内全域	
14日(火)	町内全域（12時まで）	
15日(水)		

申告に必要なもの（共通および①～⑦に該当するもの）

共通 ・収入額が分かるもの （給与と所得者、公的年金受給者は源泉徴収票） ・右記載の2点のいずれか	▷マイナンバーカード ▷番号確認書類（通知カードまたはマイナンバーの記載がある住民票）と身元確認書類（運転免許証など）
-------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------

- ①税金の還付を受ける人
 - ・申告者本人名義の金融機関の口座番号が分かるもの（マイナポータルから公金受取口座を登録されている人で、登録済の口座に振り込みを希望する場合は不要です）
- ②農業、営業等、不動産所得者など
 - ・作成済みの収支内訳書（所得計算に必要な帳簿・書類）
 - ※事業用固定資産がある場合は、固定資産税納税通知書、土地・家屋課税資産の明細が必要です。
- ③医療費控除を受ける人
 - ・作成済みの医療費控除の明細書
 - ・医療保険者から交付を受けた医療費通知（ある場合のみ）
 - ※「医療費の領収書」は提出不要です。ただし、領収書は確定申告期限などから5年間自宅などで保管してください。
 - ※医療費通知には「被保険者等が支払った医療費の額」などの記載が必要です。
- ④セルフメディケーション税制（スイッチOTC医薬品控除）を受ける人
 - ・作成済みのセルフメディケーション税制の明細書
 - ※令和4年中に一定の取り組みを行ったことが分かる書類（職場で受けた定期健康診断の結果通知表やインフルエンザ予防接種の領収書など）は添付不要です。ただし、税務署から提示を求められる場合があるため5年間保管してください。
 - ※セルフメディケーション税制の適用と医療費控除の適用を併せて受けることはできません。
- ⑤社会保険（国民年金、介護保険料など）、生命保険、地震保険の控除を受ける人
 - ・支払保険料（税）の証明書
- ⑥障害者控除を受ける人
 - ・障害者手帳などの障害の程度が分かるもの
- ⑦税務署から「確定申告のお知らせ」のはがきを送付されている人
 - ・送付されたはがき

注意事項

- ▷感染症対策のため、電子申告（e-Tax）のご利用または、郵送での提出をお願いします。
- ▷来場される際は、マスク着用や検温をお願いします。
- ▷体調がすぐれない人は入場をお断りする場合があります。
- ▷駐車場に限りがありますので、お近くの人は、自転車や徒歩などでの来場にご協力ください。
- ▷できる限り一人でお越しください。介助などが必要な場合も最小限の人数でお越しください。
- ▷受付順に対応しますが、混雑する恐れがあります。時間に余裕を持ってお越しください。
- ▷2月9日(日)、10日(金)の事前申告は、「年金のみの所得者」の申告に限ります。年金以外の所得がある人は、2月16日(日)以降にお越しください。
- ▷確定申告書などの提出時には、マイナンバーの記載、番号確認書類と身元確認書類の提示が必要です。
- ▷農業所得や営業所得、不動産所得の申告をする場合は、事前に収支内訳書を作成してください（収支内訳書が作成できていない場合は町の申告相談会場では受付できません）。
- ▷医療費や入院給付金などで補てんされた金額は事前に集計し、医療費控除の明細書にご記入ください（明細書が作成できていない場合は、町の申告相談会場では受付できません）。
- ▷申告期間中、役場税務課窓口では完成された申告書の受取のみ可能です。町民税の申告を含め、申告相談の受付はできませんので、各会場にお越しください。

所得税・町民税の申告

申告期限 2月16日(木) ～ 3月15日(水)

所得の申告は、町民税などの算定や児童手当などの受給資格の判定の基礎資料となる大切な手続きです。令和4年中の所得を十分整理し、期限までに正しい申告をしましょう。

所得税の確定申告

自宅でe-Tax!

パソコンやスマートフォンをお持ちの方はマイナンバーカードを使用し、国税庁ホームページから安全・安心な電子申告（e-Tax）をご利用ください。



【国税庁ホームページ確定申告書等作成コーナー】

- 申告が必要な人
 - ①農業所得や営業所得、不動産所得などがある人
 - ②給与の年収が2,000万円を超える人
 - ③給与・退職所得以外の所得合計が20万円を超える人

④給与を2カ所以上から受けている人

⑤1年間の所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える人

※確定申告書は所得や控除の証明となる必要書類を添付して龍野税務署へ送付することもできます。

公的年金の申告

公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、所得税の確定申告をする必要はありませんが、医療費控除などによる所得税の還付および町民税の各種控除を受ける場合は申告が必要です。

町民税の申告

所得税の確定申告が不要な人でも、次の要件に該当する場合は町民税の申告が必要です。下表でご確認ください。

※国民健康保険被保険者や65歳以上の人がいる世帯の人は、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定のため、

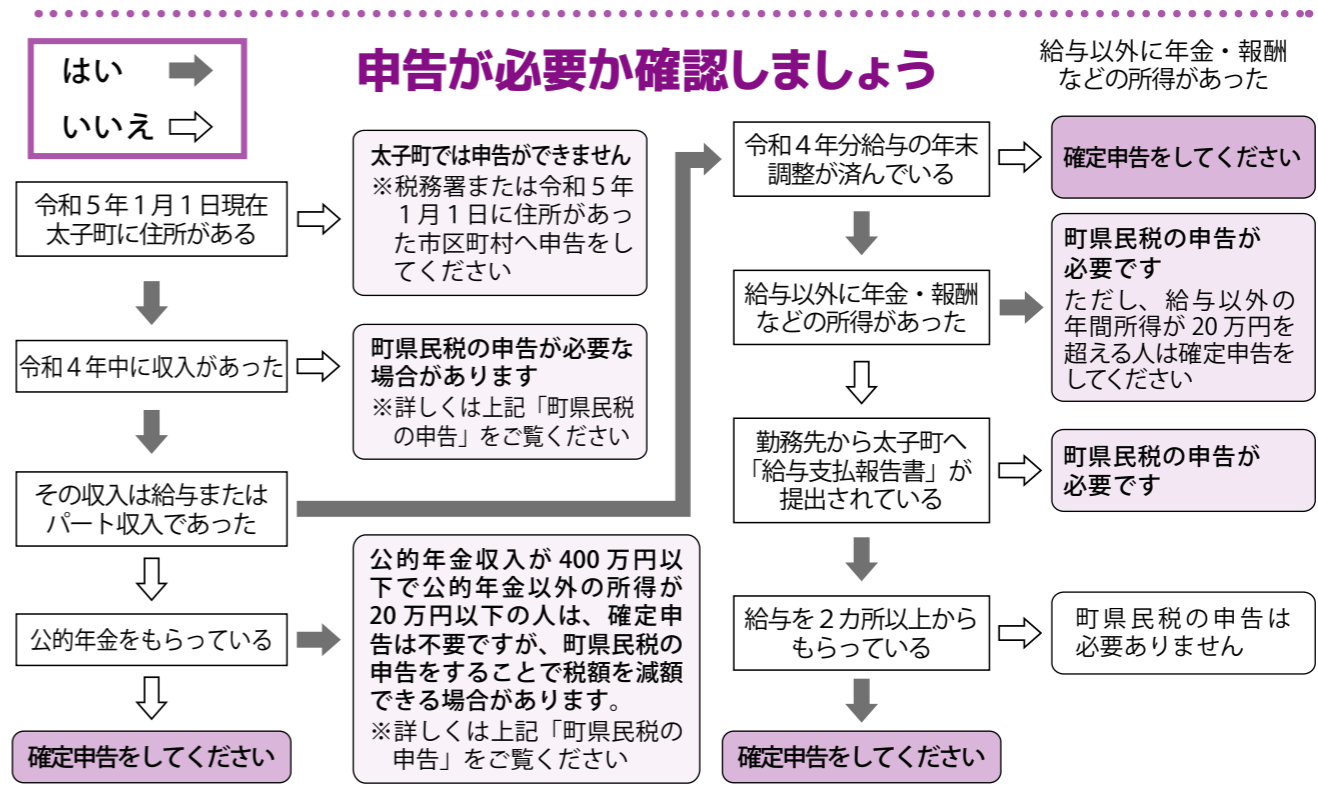
申告が必要です。申告がない場合、軽減措置を受けられないことや課税（所得）証明書などが発行できないことがあります。

※控除を追加することで町民税の各種控除を受けられる場合があります。前回申告された人は申告書控をご確認いただき、町民税の申告書であった場合は継続して申告してください（これまでに職員から、今後申告が不要である旨の説明を受けた人も、収入や控除の内容に変更がないか毎年ご確認ください。特に変更がなければ不要です）。

申告・相談窓口

讓渡所得（土地・建物・株式など）、青色申告、準確定申告（亡くなった人の申告）、住宅借入金等特別控除（1回目）を受けられる場合は、**龍野税務署**での申告となります。

※税務課窓口では、作成済みの申告書の受け取りのみとなります。



問い合わせ
町民税 税務課
龍野税務署
027791-1014
0281

仲間づくり、生きがいに最適です

令和5年度第47回たちばな大学の学生募集 問い合わせ 社会教育課 ☎ 277-1017

たちばな大学は、仲間づくりの輪を広げ、社会への参加や健康で豊かな生きがいの創造を目的とした高齢者大学です。学びを深めませんか。

- 開講期間 4月～令和6年3月
- 開催場所 丸尾建築あすかホール、各地区公民館、役場地域交流館
- 対象者 満60歳以上の町内在住者および在勤者
- 定員 290名（応募多数の場合は抽選）
- 講座内容
 - ①一般教養講座（必修講座）**無料**
毎月第4水曜日の10時～
 - ②専門講座（選択講座）**実費負担有**
一人1講座のみ受講可（応募多数の場合は抽選）
▷のびのび健康運動 ▷貯筋体操

- ▷ふるさと散策 ▷歴史探検
- ▷健康長寿講座 ▷フラワーアレンジメント教室
- ③クラブ活動（希望制）**運営費負担有**
学生の自主活動…のびのび健康運動、陶芸

- 申込方法 社会教育課または各地区公民館、役場情報ギャラリーに設置している申込書に記入の上、**社会教育課または各地区公民館へ提出してください。**
※町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込期間 2月1日（金）～17日（金）9時～17時
※各地区公民館…月曜日・祝日は休館
※社会教育課…土日祝日は休庁
※在校生は、上記の日程に加え2月23日（金）の一般教養講座前13時～14時30分も受付可能

あなたの声を聴かせてください 太子町災害廃棄物処理計画（案）へのパブリックコメントを実施

大規模災害時に発生する災害廃棄物を適正に処理し、町民の生活環境の確保を目的とした太子町災害廃棄物処理計画（案）を作成しました。計画の素案について、パブリックコメントを実施します。

- 募集期間 1月30日（金）～2月28日（金）
- 閲覧場所 町ホームページ、生活環境課、各地区公民館
- 対象（いずれかに該当）
 - ・町内に住所がある人
 - ・町内の事業所等に勤務している人
 - ・本件に利害関係がある人・団体
- 提出方法 氏名、年齢、住所、電話番号を記入の上、次の①～④のいずれかの方法でご提出ください。（氏名などが記載されていない場合は受付不可）
 - ①郵送 〒671-1592 鶴280-1 生活環境課
 - ②持参 生活環境課窓口 ③FAX (276-3892)
 - ④E-mail (seikan@town.hyogo-taishi.lg.jp)
- 結果の公表について 意見に対する個別の回答は行いません。意見の概要と検討結果を町ホームページで公表します（個人情報を除く）。

問 生活環境課 ☎ 277-1015

子育て支援に関わりませんか 子ども・子育て会議委員の募集

町では、子ども・子育て支援に関する各種施策を住民目線で進めるために「子ども・子育て会議」を設置し、さまざまなお意見をいただいています。会議委員の改選にあたり、子ども・子育て会議委員を募集します。

- 応募資格 町内在住の18歳未満の子どもの保護者で、月～金曜日に開催する会議に出席できる人（年1～4回程度）
- 任期 4月1日～令和7年3月31日
- 報酬 会長 日額8,600円
会長以外 日額8,400円
- 募集人数 2人（応募者多数の場合は書類選考）
- 申込方法 社会福祉課窓口または町ホームページに備え付けの応募用紙をご提出ください（郵送可）。
- 申込期限 2月15日（金）（郵送は期限内必着）

問 社会福祉課 ☎ 277-1013

兵庫県議会議員選挙・太子町議会議員選挙 会計年度任用職員（選挙事務アルバイト） 投票立会人募集

問い合わせ・申し込み
選挙管理委員会（総務課内）☎ 277-1010
〒671-1592 鶴280-1 ✉soumu@town.hyogo-taishi.lg.jp

会計年度任用職員（事務補助員）

- 勤務日時
 - ▷兵庫県議会議員選挙
投票日 4月9日（日）
6時30分～20時30分
期日前投票 4月1日（日）～8日（日）
8時～20時30分
事前説明会 3月31日（金）15時～
 - ▷太子町議会議員選挙
投票日 4月23日（日）
6時30分～20時30分
期日前投票 4月19日（金）～22日（日）
8時～20時30分
事前説明会 4月17日（日）15時～
※事前説明会はいずれも1時間程度（要出席）
※上記投票の勤務時間のうち休憩時間は1時間とします（状況に応じて勤務時間を1時間程度延長する場合があります）。

- 募集人数 投票日 9名程度
期日前投票 各日2名程度
- 勤務地 投票日 町内9投票所のいずれか
期日前投票 役場行政棟A 101会議室
- 資格要件（全てを満たす人）
 - ①基本的なパソコン操作ができる人
 - ②公職選挙法を順守し、投票の秘密が守れる人
 - ③投票管理者の指示に従い、選挙の公正を害するような行為をしないと誓約できる人
- 職務内容 投票所における投票事務の補助
- 報酬 1,036円/時間
- 交通費 町規定に基づき支給
- 福利厚生 非常勤職員公務災害補償保険有
- 選考方法 書類選考
（過去に選挙事務の従事経験がある場合、経歴欄に記入）

※書類選考の結果は3月20日（金）までに採用者のみに通知

- 応募方法（郵送可） 市販の履歴書に写真を添付の上、上部余白に下記の2点を朱書きして、選挙管理委員会へ提出
 - ①「兵庫県議会議員選挙」「太子町議会議員選挙」「両方の選挙」のいずれか
 - ②「投票日」「期日前投票（※）」「両方の投票日」のいずれか

※期日前投票の全期間を原則としますが、指定する日があれば具体的に記入してください。ただし、全期間の勤務が可能な人を優先し採用します。

- 応募期限 2月24日（金）17時15分まで（土日祝除く・郵送の場合は必着）
- 応募先 選挙管理委員会（総務課内）

投票立会人

より明るく親しみやすい投票所づくりの一環として、投票日および期日前投票日に投票が公正に行われるように、投票立会人を募集します。

- 勤務日時
 - ▷兵庫県議会議員選挙
投票日 4月9日（日）7時～20時
期日前投票 4月1日（日）～8日（日）
8時30分～20時
 - ▷太子町議会議員選挙
投票日 4月23日（日）7時～20時
期日前投票 4月19日（金）～22日（日）
8時30分～20時

- 募集人数 投票日 18名
期日前投票 各日2名
※投票区ごとに2名選任し、応募者多数の場合は選考により決定します。
※選挙人名簿に登録されている投票区以外の投票所の立会人に選任される場合があります。

- 報酬 投票日 11,700円/日
期日前投票 10,400円/日
- 応募資格 太子町の選挙人名簿に登録されている人
- 応募方法 電話またはメールで応募し、住所、氏名、電話番号、希望日、所属政党の有無をお伝えください。
- 応募期限 2月24日（金）17時15分まで（土日祝除く）
- 応募先 選挙管理委員会（総務課内）

太子町議会議員選挙立候補予定者 説明会を開催

任期満了に伴う4月23日（日）執行の太子町議会議員選挙の立候補予定者説明会を開催します。出席者は立候補予定者1人につき2名以内でお願いします。

- 日時 2月16日（日）10時～
- 場所 役場行政棟3階ホール

令和5年度 子育て支援センター「ひまはぴ」 子どもクラブ員の募集

申し込み・問い合わせ
子育て支援センターひまはぴ
〒671-1575 佐用岡 381-1
☎ 277-3880

子育て支援センターの子どもクラブは、子育て中の人たちの交流の機会や子育て情報を提供する場所です。一緒に楽しく活動をして、友だちを増やしませんか。

●募集クラブ ※年齢は令和5年4月1日の年齢です

クラブ名		活動日時		定員
いちごクラブ	0歳児と親の会	第1・3火曜日	10時30分～11時30分	親子 各20組
ぶどうクラブ	1歳児と親の会	第2・4火曜日		
れもんクラブ	2・3歳児と親の会	第1・3水曜日		
めろんクラブ	0～3歳児と親の会	第2・4水曜日	第4木曜日	親子 各10組
リトミッククラブA	1歳児親子クラス	9時30分～10時20分		
リトミッククラブB	2歳児親子クラス	10時30分～11時20分	第1・3土曜日	15人
将棋クラブ	5歳児～中学生	13時30分～14時30分		
けん玉クラブ	5歳児～中学生	第2土曜日	13時30分～15時30分 の内1時間	各回20人で2班に分かれます。班は選ぶことができません。
体験クラブ	小学校3～6年生	土曜日 (月2回程度)	9時30分～11時30分の内 1～2時間	15人
手芸クラブ	小学校4年生 ～中学生	第4土曜日	14時～16時	各10人
ダンスクラブA	4歳児	第2金曜日	15時～15時45分	
ダンスクラブB	5歳児	第4金曜日	15時～15時45分	

※就学前のクラブ員は、保護者の付き添いが必要です。
※クラブの活動内容は、お問い合わせください。
※クラブの対象者は、町内在住者のみです。

●申込方法

往復はがきに必要事項を記入し、郵送

●申込期間

2月3日(金)～17日(金) (期限内必着)

●提出先

子育て支援センター「ひまはぴ」

●結果通知

3月中にお知らせします。
応募者多数の場合は抽選になります。

●その他

抽選結果や申込みに関する問い合わせはできません。年間通して参加できるようにしてください。



れもんクラブの活動の様子

〒671-1575 往 信	
太子町佐用岡 381番地1 太子町子育て支援 センターひまはぴ 子育てクラブ申込係	(記入不要)
往 信 表面	返信 裏面

〒 - ↑郵便番号必須 返 信	①希望クラブ名 ②参加子どもの氏名 (ふりがな) ・生年月日 (西暦) ・性別 ③保護者名 (ふりがな) ④郵便番号・住所 連絡先電話番号 地区名 ⑤幼児クラブのみ記載 ・同伴の兄弟 (ふりがな) ※一人1枚で応募してください
自宅住所 氏名	
返 信 表面	往 信 裏面

1月1日より 副町長に榮藤雅雄氏が就任しました



榮藤 雅雄
(えとう まさお)

【副町長就任あいさつ】
昨年12月16日、町議会定例会において選任のご同意を賜り、このたびは太子町副町長を拝命いたしました榮藤雅雄でございます。誠に身に余る光栄でありますとともに、副町長という責任の重さを痛感しているところでございます。
私は、昭和58年4月に太子町に奉職いたしました。その後38年間、兵庫県への派遣をはじめ、税務課、総務課、下水道課および教育委員会管理課で勤務した後、総務課長・企画政策課長を務めさせていただきました。平成29年度より拝命した総務部長の職においては、庁内調整や議会対応はもとより、激変する社会情勢、少子高齢化社会などに対応すべく、行政改革や組織改正など、全庁的な業務に携わらせていただきました。また、令和元年度より拝命した教育次長の職においては、教育のデジタル化や各種施設の老朽化対策を検討するとともに、待ったなしの新型コロナウイルス対応について、各所属と連携しながら、感染防止対策と教育活動の両立を図るべく、取組を進めま

した。令和3年3月で定年退職しました後にも、兵庫県西播磨県民局野土木事務所で公務に就く機会をいただき、住民目線をモットーに、これまで駆け抜けてきた次第でございます。このような長い間公務に従事することができましたのは、一重に住民の皆さまのご理解、ご協力とともに、関係者の支えがあったことにもなっております。
昨年、聖徳太子没後1400年を迎えた我が太子町には、聖徳太子ゆかりの斑鳩寺をはじめ、多くの歴史や文化遺産が残っています。定年退職後、町職員を離れて見る太子町の景色には、様々なイベントなどを通じて、聖徳太子の「和の心」が住民の皆さまの中に根付いていることを強く感じる事ができ、ふるさとの素晴らしさを再認識したところでございます。
未だ収束の見通せないコロナ禍ではございますが、今後は、副町長という立場で沖汐町長をお支えし、住民の皆様の声や丁寧な聞きながら、地方自治の本旨であります住民福祉の増進を図れますよう、町長の政策を着実に実行する屋台骨のような存在になれればと考えております。
何とぞ、今後とも住民の皆さまには、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

「和のまちたいし」を感じてください 聖徳太子没後 1400 年関連の 動画などを公開中

昨年12月3日(日)に開催された「聖徳太子没後1400年記念シンポジウム」および令和4年を通して実施しました同記念事業の様子を、町公式YouTubeで公開しています。

聖徳太子が遺された「和を以て貴しとなす」の言葉を胸に、さまざまな記念事業を振り返り、「和のまち」太子の歴史や伝統の息吹に触れてみませんか。

「和のまち」太子チャンネル～聖徳太子没後1400年記念シンポジウム 聖徳太子絵伝を通してみる太子の生涯～



1月22日回まで
姫路ケーブルテレビ
で放送されました。



聖徳太子 1400 年記念事業ヒストリー



1月4日(日)に行われた令和5年太子町新年交礼会で上映されました。



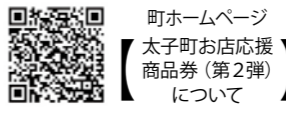
期限が迫っています！ 太子町お店応援商品券 (第2弾) の使用期限

「太子町お店応援商品券 (第2弾)」の使用期限が迫っています。
商品券を未使用の方は、使用期限内にご利用ください。

●使用期限 2月28日(日)

商品券の取扱店など、詳細は町ホームページをご確認ください。

※不在などにより受け取りができなかった人は、産業経済課窓口(役場3階)でお受け取りください。



町ホームページ
太子町お店応援
商品券(第2弾)
について



まだ、商品券を未使用の方は、お早めにご利用ください！



問 企画政策課 ☎ 277-5998

問 産業経済課 ☎ 277-5993

会計年度任用職員①の募集

会計年度任用職員①とは、本町では、週31時間勤務で各種保険に加入する職であり、主に、1会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）において、一般事務や専門業務などに従事いただくものです。

職種	一般事務員	一般事務員 (障害者雇用)	子ども家庭支援員	介護支援専門員など
募集人員	1名	1名	1名	1名
勤務地	町民課	総務課	社会福祉課	高年介護課
職務内容	マイナンバーカード交付に係る事務全般（専用端末操作、窓口・電話対応、出張申請業務運営管理など）	一般事務補助（パソコンによる文書作成事務補助、および窓口接遇など）	家庭児童相談、相談統計事務、要保護児童対策地域協議会の運営進行管理など	地域包括支援センターで高齢者の総合相談、介護予防支援計画の作成、各種データ入力作業などの事務
資格要件	基本的なパソコン操作ができる人	障害者手帳の交付を受けており（障害の種類は問いません）、基本的なパソコン操作ができる人	普通自動車免許（AT限定可）を所持し、下記のいずれかを満たす人 ・社会福祉主事や児童福祉司として福祉事業従事経験者、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格所持者。もしくは保健師として実務経験が1年以上の人（国の子ども家庭支援員の資格に準ずる） ・市町村職員として家庭児童相談員などの実務経験がある人	普通自動車免許（AT限定可）を所持し、基本的なパソコン操作ができ、社会福祉士、保健師、介護支援専門員のいずれかの免許取得者
地方公務員法第16条（欠格条項）（※14ページ参照） 各号のいずれかに該当する人は受験できません。住所は町内外問いません。				
任用期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※任用開始後1カ月間は、その職への適性を判断する期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切ることがあります。 ※任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和5年度の勤務成績を基に再度の任用があります。継続勤務の上限は最長3年であり、その後は原則一般公募に付す予定となりますが、再度受験することが可能です。			
勤務時間 (時間外勤務については振替にて対応)	月～金曜日で、週4日（週31時間勤務、休憩60分） 【通常】 8時30分～17時15分までの7時間45分勤務 【遅番】 9時30分～18時15分までの7時間45分勤務	月～金曜日で、週5日（週31時間勤務、休憩60分） ①【1日】8時30分～15時30分までの6時間 ②【①以外の4日】8時30分～15時45分までの6時間15分勤務（休憩60分）	月～金曜日で、週4日または週5日（週31時間勤務、休憩60分） 8時30分～17時15分までの間で実働7時間45分以内勤務	
受付期限	2月8日 ㊄ （土・日除く）※郵送の場合は、期間内必着			
選考方法	個別面接により行います（採用内定者に対し、後日、医療機関で身体検査をした検査票の提出を求め、健康状態が勤務に支障がなければ採用となります）。※一般事務員（町民課）のみ書類選考後に個別面接を行います。			
選考日	2月18日 ㊄	2月25日 ㊄		
選考場所	太子町役場			
給料月額	126,320円～144,240円	149,520円～159,920円		
前歴などにより決定します。次年度も任用された場合は昇給あり。				
各種手当	町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（14ページまで「町条例」という。）などの定めによる。令和5年度期末手当（予定）：6月に給料0.36カ月分、12月に1.2カ月分 交通費：町規定により支給			
福利厚生	健康保険・厚生年金・雇用保険・非常勤職員公務災害補償保険など加入・年次有給休暇・特別休暇あり			
問い合わせ・申込先	総務課 ☎ 277-1010 〒671-1592 鰯 280-1			

◆申込方法
市販の履歴書の上部余白に希望職種（一般事務員の場合は勤務地も記入）を朱書きし、写真を添付の上、問い合わせ先へご提出ください。複数の職種を希望する場合は、必ず優先順位をそれぞれの履歴書にご記入ください。
※郵送の場合は期間内必着とし、詳細は個人通知します。
※各種免許は採用日時点で有効な免許に限ります。

職種	放課後児童支援員	放課後児童支援員責任者	保育士	一般事務員
募集人員	若干名	1名	2名	2名
勤務地	学童保育園	学童保育園ほか	斑鳩保育所	さわやか健康課
職務内容	授業終了後の児童の保育	学童保育園の統括および放課後児童支援員の指導・監督	5歳児までの保育（食事、睡眠、着替え、排泄などの保育全般）	一般事務補助（パソコンによる文書作成事務補助、および窓口接遇など）
資格要件	下記のいずれかに該当する人。 ・保育士登録者または社会福祉士、幼稚園・小・中・高等学校教諭などの教員免許所持者 ・大学、大学院において社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、もしくは体育学を専修する学科などを卒業した人 ・高校卒業後で2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人など ・5年以上放課後児童健全育成事業に従事した人。		保育士登録者（見込可）	基本的なパソコン操作ができる人
地方公務員法第16条（欠格条項）（※14ページ参照） 各号のいずれかに該当する人は受験できません。住所は町内外問いません。				
任用期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※任用開始後1カ月間は、その職への適性を判断する期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切ることがあります。 ※任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和5年度の勤務成績を基に再度の任用があります。継続勤務の上限は最長3年であり、その後は原則一般公募に付す予定となりますが、再度受験することが可能です。			
勤務時間 (時間外勤務については振替にて対応)	月～金曜日の週5日（週31時間勤務、休憩45分） 【通常】 ①【1日】11時15分～19時までの実働7時間（休憩45分） ②【①以外の4日】13時～19時までの実働6時間 第1・3土曜日、学校行事の振替休日など学童開園日、長期休業期間 ①【1日】8時～19時までの間で実働7時間（休憩45分） ②【①以外の4日】8時～19時までの間で実働6時間勤務日・勤務時間は勤務表で指定	月～金曜日の週5日（週31時間勤務、休憩45分） 【通常】 ①【1日】8時30分～19時までの間で実働7時間（休憩45分） ②【①以外の4日】8時30分～19時までの間で実働6時間 第1・3土曜日、学校行事の振替休日など学童開園日、長期休業期間 ①【1日】7時30分～19時までの間で実働7時間（休憩45分） ②【①以外の4日】7時30分～19時までの間で実働6時間勤務日・勤務時間は勤務表で指定	月～土曜日の保育所開所日で、週4日（週31時間勤務）7時～19時までの間で、実働7時間45分（休憩60分）勤務日・勤務時間は勤務表で指定	月～金曜日で、週4日（週31時間勤務、休憩60分）8時30分～17時15分までの7時間45分勤務
受付期限	2月8日 ㊄ （土・日除く）※郵送の場合は、期間内必着			
選考方法	個別面接により行います（採用内定者に対し、後日、医療機関で身体検査をした検査票の提出を求め、健康状態が勤務に支障がなければ採用となります）。※一般事務員（さわやか健康課）のみ書類選考後に個別面接を行います。			
選考日	2月25日 ㊄			
選考場所	太子町役場			
給料月額	162,320円～170,560円	166,400円～174,560円	156,160円～165,360円	126,320円～144,240円
前歴などにより決定します。次年度も任用された場合は昇給あり。				
各種手当	町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（14ページまで「町条例」という。）などの定めによる。令和5年度期末手当（予定）：6月に給料0.36カ月分、12月に1.2カ月分 交通費：町規定により支給			
福利厚生	健康保険・厚生年金・雇用保険・非常勤職員公務災害補償保険など加入・年次有給休暇・特別休暇あり			
問い合わせ・申込先	総務課 ☎ 277-1010 〒671-1592 鰯 280-1			

会計年度任用職員②の募集

会計年度任用職員②とは、本町では、週 29 時間以下の勤務で、勤務時間に応じた各種保険に加入する職であり、主に、1 会計年度（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）において、事務補助や補助的な専門業務などに従事いただくものです。

職種	事務補助員	事務補助員	事務補助員	文化財遺物整理作業員
募集人員	1 名	1 名	1 名	1 名
勤務地	町民課	高年介護課	丸尾建築あすかホール	文化財調査事務所
勤務内容	マイナンバーカード交付に係る事務補助（専用端末操作、写真撮影、窓口・電話対応など）	地域包括支援センターでの各種データ入力作業などの事務補助	一般事務補助（パソコンによる文書作成事務補助、および窓口接遇など）	埋蔵文化財出土遺物の実測図作成・整理作業
資格要件	基本的なパソコン操作ができる人	基本的なパソコン操作ができる人	基本的なパソコン操作ができる人	出土遺物の実測もしくは、アドビ、イラストレーターを操作し、実測図を作成できる人
任用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用開始後1カ月間は、その職への適性を判断する期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和5年度の勤務成績を基に再度の任用があります。継続勤務の上限は最長3年であり、その後は原則一般公募に付すこととなりますが、再度受験することが可能です。			
勤務日時（時間外勤務については振替にて対応）	月～日曜日のうち週 29 時間以内。週 3 日程度勤務 【早番】9 時～17 時 45 分まで（休憩 60 分） 【遅番】9 時 30 分～18 時 15 分まで（休憩 60 分） 月に 1～2 回、土・日曜日のいずれかの半日（9 時から 12 時）	月～金曜日で、週 4 日（週 20 時間勤務、休憩 60 分） 勤務時間は、9 時～15 時までの間	開館日で原則週 3 日（週 23 時間 15 分勤務、休憩 60 分） 勤務時間は、9 時～17 時 45 分までの間 ※チケット販売など特定の日に勤務することがあります。	月～金曜日で、週 3 日（週 18 時間勤務、休憩 60 分） 勤務時間は、9 時～16 時までの間
受付期限	2 月 8 日 ㊦（土・日除く）			
選考方法	書類選考後に個別面接を行います。		個別面接を行います。	
選考日	2 月 18 日 ㊦	2 月 26 日 ㊦	2 月 25 日 ㊦	
選考場所	太子町役場		丸尾建築あすかホール	
時間給	963 円～970 円			
手当等	町条例などの定めによる 週の平均勤務時間が 15.5 時間以上である場合に支給 令和 5 年度期末手当（予定）：6 月に平均月額 0.36 カ月分、12 月に 1.2 カ月分 交通費：町規定により支給			
問い合わせ・申込先	町民課 ☎ 277-1011	高年介護課 ☎ 276-6639	文化推進課 ☎ 277-2300	
	〒 671-1592 鶴 280-11		〒 671-1561 鶴 1310-1	

◆申込方法

市販の履歴書の上部余白に希望職種（一般事務員の場合は勤務地も記入）を朱書きし、写真を添付の上、問い合わせ先へご提出ください。複数の職種を希望する場合は、必ず優先順位をそれぞれの履歴書にご記入ください。
※郵送の場合は期間内必着とし、詳細は個人通知します。
※各種免許は採用日時点で有効な免許に限ります。

職種	乳児家庭全戸訪問支援員	放課後児童支援補助員	幼稚園保育補助員	スクールアシスタント	給食配膳員
募集人員	1 名	若干名	1 名	①学級補助（小学校）1名 ②学級補助（中学校）1名 ③児童補助（小学校）2名	4 名
勤務地	保健福祉会館	町内小学校学童保育園	町内幼稚園	町内各小・中学校	町内各小中学校
勤務内容	子育て支援に関する情報提供や保護者の心身の状況、および養育環境の把握と助言など	放課後児童支援員の補助	幼稚園保育補助	①・② 特別な支援を要する児童生徒が在籍する学級などへの支援 ③ 特別な支援を要する児童への支援（学校生活上の介助など）	給食の配膳・後片付け
資格要件	保健師、助産師	元気で明るく子どもが好き な人	保育士登録者または幼稚園教諭免許所持者（見込可）	子どもと関わるのが好きな人	特になし
任用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用開始後1カ月間は、その職への適性を判断する期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和5年度の勤務成績を基に再度の任用があります。継続勤務の上限は最長3年であり、その後は原則一般公募に付すこととなりますが、再度受験することが可能です。				
勤務日時（時間外勤務については振替にて対応）	月～金曜日の役場開庁日 勤務時間は、8 時 30 分～17 時 15 分までの間	月～金曜日の週 5 日のうち週 20 時間未満勤務 勤務時間は、 ①通常 13 時～19 時までの間で 3 時間勤務 ②第 1、3 土曜日（年 5 回程度）学校行事の振替日など学童開園日、長期休業期間 7 時 30 分～19 時までの間で 6 時間勤務	月～金曜日の週 5 日 週 29 時間以内勤務 勤務時間は、原則 8 時 30 分～14 時 30 分まで 勤務日、時間帯は幼稚園長と要相談	①月～金曜日の 8 時～16 時までの間で週 18 時間以内勤務 ②・③月～金曜日の 8 時～16 時までの間で週 29 時間以内勤務 勤務日、時間帯は学校長と要相談	給食実施日の 11 時～14 時までの間で実働 2 時間。 太田小学校に配属された場合、11 時～14 時までの間で実働 2 時間 15 分。
受付期限	2 月 8 日 ㊦（土・日除く）		2 月 6 日 ㊦（土・日除く）		
選考方法	個別面接を行います。				
選考日	2 月 25 日 ㊦		2 月 19 日 ㊦		
選考場所	太子町役場				
時間給	1 件につき 3,000 円	992 円～1,060 円	1,069 円～1,168 円	1,026 円～1,107 円	970 円
手当等	町条例などの定めによる 交通費：町規定により支給	町条例などの定めによる 週の平均勤務時間が 15.5 時間以上である場合に支給 令和 5 年度期末手当（予定）：6 月に平均月額 0.36 カ月分、12 月に 1.2 カ月分 交通費：町規定により支給			町条例などの定めによる 交通費：町規定により支給
問い合わせ・申込先	社会福祉課 ☎ 277-1013		管理課 ☎ 277-1016		
	〒 671-1592 鶴 280-1				

農業委員会掲示板

No. 5

問 産業経済課
☎ 277-5993

農業委員会の活動内容

- ・農地の売買・貸借の許可、農地転用案件の審議
- ・農家情報の管理・証明書の発行
- ・農地集積・集約、効率的な利用の推進
- ・遊休農地や違反転用農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールと農地所有者への指導・利用意向調査の実施
- ・農業者年金に関する窓口業務
- ・地域農業の振興や地域活性化の推進
- ・農事相談会の開催や農業行政に対する意見具申

農事相談

農業や農地に関するお困りごとについて、気軽にご相談ください。

開催日	開催場所
2月2日(困)	役場行政棟 3階 A301
4月6日(困)	役場行政棟 3階 A301
6月1日(困)	役場行政棟 3階 A302

●開催時間
10時～12時

認知症地域支援推進員だより VOL.10

問 高年介護課
☎ 276-6639

「難聴」は認知症のリスクを高める!?

難聴は、認知症を発症するリスクを高めます。難聴を放置した場合、認知症を発症するリスクは、軽度の難聴でおよそ2倍、中等度で3倍、重度で5倍になると言われています。

音の情報処理には脳のさまざまな部位を使用しますが、難聴により音の情報自体が入らないことで、脳の活動そのものが低下し、認知機能に影響を与えられていると考えられています。

また、難聴によりコミュニケーションの機会が減少し、認知機能の低下につながると考えられています。難聴になると会話が消極的になり、社会参加の範囲も縮小し、活発な脳の活動を促すコミュニケーションの機会が減ってしまいます。

難聴は歳を重ねるにつれ、誰でも起こりうるものですが、認知症のリスクを減らすためにも「補聴器の積極的な使用」を心掛けてください。そして、難聴によるコミュニケーション機会の減少を防ぐために、周囲の人も難聴の人の気持ちを理解し、お互いに笑顔で会話できる環境づくりを心がけましょう。

人権一口メモ

あなたが関心のある人権課題は?

No.249 問 社会教育課

一番関心の高い人権課題となった「性的マイノリティー」は、7年前からアンケートの選択肢に追加した人権課題で、初年度(2015年)の結果は4%でした。近年、LGBTなどの性的マイノリティーの人たちへの社会的関心が高

※アンケート回答者157人に占めるその課題を選択した人数の割合

関心のある人権課題	割合
性的マイノリティー	42.7%
子ども	42.0%
障害のある人	41.4%
インターネットによる人権侵害	38.2%
同和問題	28.0%
高齢者	27.4%
女性	27.4%

昨年11月に行った人権教育実践発表会において、参加者の皆さんからアンケートの協力をいただきました。その中の項目「あなたが、関心のある人権課題を選んでください。(複数選択可)」を集約した結果、関心の高い人権課題は、次のようになりました。

上表の人権課題は、このアンケートを始めて以来、例年関心の高い人権課題として皆さんに認識されています。ほとんどの人権課題で男女差は見られませんが、「女性」の人権課題については、女性の方が関心がある人が多く見られました。また年齢別では、「高齢者」の人権課題については、高齢者の方が関心がある人が多く見られました。当事者が感じていることと、その周りの人が感じていることに差があるのではないのでしょうか。それぞれの人権課題を解消するために私たちに何ができるか、当事者の立場になって寄り添いながら考えていきたいですね。

まっとうで、今回のアンケート結果でも、その傾向がありました。今後、性的指向や性自認などについて正しく理解し、全ての人が自分自身や他者をありのままに受け入れていくことが、課題解決につながっていくのではないのでしょうか。

2023年
4月採用

育児休業代替職員の募集

* 地方公務員法第16条(欠格条項)各号

- ①禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

職種	一般事務員	幼稚園助教諭
募集人員	1名	2名
勤務地	町民課	町立幼稚園
職務内容	一般事務補助(各種証明受付および発行、窓口・電話対応など)	担任業務など、園務分掌による業務、その他園の状況により要相談
資格要件	基本的なパソコン操作ができる人	幼稚園教諭免許所持者 ※採用時点で有効な免許所持者に限る。
任用期間	令和5年4月8日から令和7年3月31日まで	①令和5年4月1日から令和6年8月31日まで ②令和5年4月1日から令和7年8月31日まで ※育休代替のため変更する場合があります
勤務時間(時間外勤務については振替にて対応)	月～金曜日で、週5日(週38時間45分勤務) 8時30分～18時15分までの間で実働7時間45分	月～金曜日の週5日(週38時間45分勤務、休憩60分) 8時30分～17時15分
給料月額	157,900円～180,300円	195,200円～206,700円 (前歴などにより決定します。年に1回昇給あり)
期末手当	町条例などの定めによる。 令和5年度(予定):6月に給料0.36カ月分、12月に1.2カ月分	
通勤手当	自宅から勤務場所までの距離が2km以上の場合、町規定に基づき交通費を支給。なお、自動車通勤は、駐車場の規模を考慮し3km以上の場合のみ可。	
福利厚生	健康保険は市町村共済、厚生年金は日本年金機構へ加入 (一財)兵庫県市町職員互助会へ加入 雇用保険加入(月18日以上勤務する月が6月を超えた後、引き続き同様の勤務をする場合は、兵庫県市町村職員退職手当組合へ加入)、地方公務員災害補償制度が適用 年次有給休暇・特別休暇あり	健康保険は公立学校共済組合、厚生年金は日本年金機構へ加入 (一財)兵庫県市町職員互助会へ加入 雇用保険加入(月18日以上勤務する月が6月を超えた後、引き続き同様の勤務をする場合は、兵庫県市町村職員退職手当組合へ加入)、地方公務員災害補償制度が適用 年次有給休暇・特別休暇あり
試験内容	書類選考後に個別面接を行います。 採用内定者に対し、後日、医療機関で身体検査をした検査票の提出を求め、健康状態が勤務に支障がなければ採用となります。	個別面接および実技試験(ピアノ試弾など)により行います。
選考日	2月18日(困)	2月19日(困)
受付期限	2月8日(困)(土日除く)	2月6日(困)(土日除く)
問い合わせ・申込先	総務課 ☎ 277-1010	管理課 ☎ 277-1016
	〒671-1592 鶴280-1	

健康ひろば

Schedule

2月

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期する場合があります。

問い合わせ・事業場所

さわやか健康課(保健福祉会館)

☎ 276-6630 FAX 276-6631

健康ダイアリー

Health diary

花粉症の季節がやってきた!

～効果的な対策を心がけましょう～

花粉症は、花粉によって生じるアレルギー疾患の総称で、約70%はスギが原因であるとされています。スギ花粉は年初から飛散し始めて3月にピークを迎え、5月頃まで続きます。関西では植林面積の広いヒノキにも注意が必要です。ヒノキ花粉はスギより少し遅れて飛散し始めて4月にピークを迎え、6月頃まで続きます。症状が重くなる前に早めの花粉症対策をしていきましょう。

花粉症の発症メカニズムと症状

●発症メカニズム

花粉が身体の中に入ってもすぐに花粉症になるわけではありません。また、花粉症にならない人もいます。花粉が身体の中に入ると、花粉(抗原)に対応するための抗体を作ります。個人差はありますが、数年から数十年花粉を浴びると抗体が十分な量になります。その状態で花粉が身体の中に入ってくるとアレルギー性鼻炎やアレルギー性結膜炎の症状が現れます。

●アレルギー性鼻炎

人の鼻では、侵入してきた花粉に対してアレルギー反応が起こります。その結果、くしゃみや鼻水、鼻づまりなどの症状が現れます。

●アレルギー性結膜炎

鼻と同じように、目の結膜でも花粉に対してアレルギー反応が起こります。目のかゆみや涙目などの症状が現れます。

花粉症の治療

花粉症の治療には、薬物療法やアレルギー免疫療法、手術療法の3つがあります。近年では、花粉の飛散開始前または症状が極めて軽い時期から薬物療法を予防的に行い、症状の発現を遅らせたり、症状を軽くしたりする初期療法が多く用いられています。

花粉症のセルフケア

正常な免疫機能を保つためには、睡眠や規則正しい生活習慣を身に付けることが重要です。また、鼻の粘膜を傷つけないために、体調を整え、飲酒や喫煙を控えましょう。

●服装

花粉が付着しにくいようなツルツルとした上着を選びましょう。髪は帽子、首はマフラーやスカーフで花粉の付着を防ぎましょう。帰宅時には家の中に花粉を持ち込まないように玄関前で花粉を払い、すぐに着替えましょう。また、うがいや洗顔をして花粉を洗い流すのも効果的です。

※ナイロン素材とポリエステル素材の衣服を重ねると静電気が発生し、花粉が付着しやすくなるため、静電気防止スプレーなどで対策しましょう。

●眼鏡とマスクの着用

通常的眼鏡では約40%、花粉症用の眼鏡では約65%の花粉を削減するという実験結果があります。また、通常マスクでは約70%、花粉症用のマスクでは約84%の花粉が減少するとされています。マスクは顔にフィットするものを選び、隙間からの花粉の侵入を防ぎましょう。

●室内の換気と掃除、加湿

花粉症のシーズンに窓を全開にして換気すると、大量の花粉が室内に流入します。窓を開ける幅を10cm程度にし、レースのカーテンをすることで流入する花粉を4分の1に減らすことができます。流入した花粉は床やカーテンに残るため、こまめに掃除やカーテンの洗濯をしましょう。また、加湿器を使用すると室内の花粉の飛散を防ぎ、目や喉、鼻の粘膜を保護する効果があります。

コロナ禍での花粉症の注意点

花粉症の症状である鼻水やくしゃみ、倦怠感などは新型コロナウイルス感染症の症状と共通しています。花粉症の時期が近付くと、自身が感染しているのかが分かりにくくなります。花粉症の人は、症状が本格化する前に耳鼻咽喉科や眼科、内科、小児科、アレルギー科などへご相談ください。

また、くしゃみで発生する飛沫の量は咳の10倍のため周囲の人へ感染を拡大する危険があります。さらに、花粉症で目や鼻のかゆみがある場合、ウイルスが付着した手で目や鼻を触ると、粘膜を介して感染するおそれがあります。マスクの着用や密の回避、手洗いや手指消毒などの感染予防策を続けましょう。

健康診査

★対象者に個人通知

乳児健康診査.....2月22日(日)

対象 令和4年10月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談.....2月21日(日)

対象 令和4年6月生まれ
受付時間 13時30分～14時15分

1歳6カ月児健康診査.....2月15日(日)

対象 令和3年7月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

2歳児相談.....2月8日(日)

対象 令和2年7月生まれ
受付時間 13時30分～14時15分
対象 令和2年8月生まれ
受付時間 14時15分～15時

3歳児健康診査.....2月1日(日)

対象 令和元年8月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

健康チェック相談会

2月9日(日)9時30分～11時30分
場所 保健福祉会館
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

健康管理課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
2月13日(日)
10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
2月14日・28日(日)
13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687
2月3日(日)13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

相談

まちの保健室 2月6日・20日(日)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

マイナポイント対象のマイナンバーカード申請期限が延長

問 総務課
問 町民課

次のポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申請期限が延長となりました。

- ①キャッシュレス決済のチャージや購入金額(最大20,000円まで)の25%(上限5,000ポイント)を付与
 - ②健康保険証として利用登録を行うと7,500円分のポイントを付与
 - ③公金受取口座の登録を行うと7,500円分のポイントを付与
- 申請期限 令和5年2月28日 ㊦

マイナンバーカード 休日申請窓口のご案内

問 町民課

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付や申請に必要な写真の無料撮影を行います。

- 日時 2月5日 ㊦ 9時～11時30分
2月18日 ㊦ 9時～11時30分
2月26日 ㊦ 9時～11時30分
 - 場所 太子町役場町民課
- ※予約は不要ですが、申請には本人確認書類が必要です。詳細は町ホームページをご確認ください。

国民年金保険料は 口座振替がお得です

問 町民課

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替には、当月分保険料を当月に振替納付することにより、月々

50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6カ月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替の希望者は、役場または金融機関、年金事務所へお申し出ください。

- 持ち物 基礎年金番号が確認できる書類(基礎年金番号通知書または年金手帳、納付書)、通帳、金融機関届出印
- ※6カ月、1・2年前納は、2月末までの受付です。

【他のお問い合わせ先】

- 姫路年金事務所 ☎ 224-6382
- ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165
- 050から始まる電話 ☎ 03-6700-1165

子育てファミリーサポート 講習会の開催

問 社会福祉課
問 社会福祉協議会 ☎ 276-4111

子育て中のお母さんや子育てに関心のある人を対象に講習会を無料で開催します。

- 日時 2月20日 ㊦ 10時～11時
- 場所 保健福祉会館1階デイルーム
- 定員 10人
- 先着順・未就園児同伴可
- 内容 「身体の発育と病気について」
- 申込方法 社会福祉協議会へ電話申込

児童手当の振り込み

問 社会福祉課

児童手当(令和4年10月～令和5年1月分)は、2月3日 ㊦ に指定

の口座に振り込みます(10月～1月に申請された場合は申請月の翌月からの支給です)。

特別障害者手当などの振り込み

問 社会福祉課

特別障害者手当や障害児福祉手当、福祉手当、重症心身障害者福祉年金(令和4年11月～令和5年1月までの3カ月分)は、2月10日 ㊦ に指定の口座に振り込みます。

病児・病後児保育事業について

問 社会福祉課

本事業は、保護者の労働などにより自宅で病気の子どもの看護が困難な場合に、保育所などに設置された専用スペースで看護師・保育士が保育を行います。町内では、企業主導型保育施設「楓保育園 奏音のめばえ」が、病後児保育事業を実施しています。

また、姫路市が実施している病児・病後児保育事業は、令和4年4月より町に在住の人も利用することができます。

- 対象 乳幼児または小学生
- ※利用には事前登録・予約が必要です。詳細は町ホームページをご確認ください。



【町ホームページ 病児・病後児保育事業について】

町立小・中学校臨時講師等の募集

問 管理課

町立小・中学校の臨時講師・非常勤講師などの登録を受け付けています。※応募資格・選考方法などの詳細については、管理課ホームページをご覧ください。

J-アラート全国一斉情報伝達試験の実施

問 企画政策課

全国瞬時警報システム(J-アラート)の全国一斉試験が実施されます。町内の防災行政無線の屋外スピーカーから、試験放送が流れますのでご注意ください。

- 実施日時 2月15日 ㊦ 11時
- 放送内容 「これはJアラートのテストです。こちらは防災太子町です。」

指定緊急避難場所を新たに指定しました

問 企画政策課

町では、災害の危険から緊急で避難し、身の安全を守るための指定緊急避難場所と被災者が一定期間滞在することのできる指定避難所を指定しています。

令和4年12月19日 ㊦ より吉福公園(吉福261-1)を地震発生時の指定緊急避難場所に追加しました。

「緊急時における生活物資等の確保に関する協定」の再締結

問 企画政策課

マックスバリュ西日本株式会社と同協定を再締結しました。本締結により、マックスバリュ太子店および太子南店に加え、マルナカ太子店(東出232-1)においても、災害時に町の要請で生活物資の供給や緊急避難場所として駐車場の一部を提供していただきます。

医療用ウィッグ等の購入費用助成

問 さわやか健康課

がん患者の心理的負担の軽減や社

会参加の促進、療養生活の質の維持向上のために、がん治療による外見変貌を補完する補正具の購入費用の一部を助成しています。

- 対象者(①～④の全てを満たす人)
- ①申請日に町内に住所がある
- ②がんと診断され、その治療を受けたまたは現に受けている
- ③過去に県内市町(太子町含む)から対象補正具と同種の補助を受けていない
- ④町税などを完納している
- 対象補正具 ・医療用ウィッグ ・乳房補正具(手術で体内に埋め込むものを除く)
- 助成額 上限50,000円 ※補正具の種類や対象者の所得状況によって変わります。
- 申請期限 ▷4月～12月に購入した場合 →購入日の年度内
▷1月～3月に購入に購入した場合 →購入日の翌日から90日以内 ※助成内容や申請方法など詳しくはさわやか健康課へお問い合わせください。

自衛官の募集

問 自衛隊兵庫地方協力本部 相生地域事務所 ☎ 0791-23-2750

- 募集種目
- ①一般幹部候補生(陸・海・空)
- ②予備自衛官補(一般・技能)
- ③一般曹候補生(陸・海・空)
- ④自衛官候補生(陸・海・空)
- 受付期間
- ① I 3月1日 ㊦ ～4月14日 ㊦ (音楽要員除く)

- II 3月1日 ㊦ ～6月15日 ㊦ (飛行要員除く)
 - ② I 4月6日 ㊦ まで
 - II 6月1日 ㊦ ～9月21日 ㊦
 - ③ I 3月1日 ㊦ ～5月9日 ㊦
 - II 7月1日 ㊦ ～9月5日 ㊦
 - III 9月6日 ㊦ ～11月30日 ㊦
 - ④年間を通じて随時募集
 - 受験資格
 - ①22～26歳未満
 - ②一般(18～34歳未満) 技能(事務所にお問い合わせください)
 - ③・④18～33歳未満
 - 試験日(下記日程のうち1日)
 - ①一般
 - I 4月22日 ㊦、23日 ㊦ (23日は飛行要員のみ)
 - II 6月24日 ㊦
 - ② I 4月8日 ㊦ ～23日 ㊦
 - II 9月23日 ㊦ ～10月9日 ㊦
 - ③ I 5月19日 ㊦ ～28日 ㊦
 - II 9月15日 ㊦ ～24日 ㊦
 - III 12月9日 ㊦ ～14日 ㊦
 - ④受付時にお知らせします。
- ※資料請求・説明希望者はお問い合わせください。詳細は自衛官募集ページをご覧ください。



【自衛官募集ページ】

20歳のつどい記念品の贈呈

問 社会教育課

20歳のつどいを欠席された人に記念品をお渡しします。社会教育課窓口へお越しください。家族など、本人以外でも受け取ることができます。

●受取期限 2月28日 ㊦ (土日祝除く)

NEWS

宝くじ助成金で田中の祭り屋台を改修しました

問 文化推進課

田中自治会が(一財)自治総合センターの宝くじ助成金を活用し、屋台電飾と伊達綱の改修を行いました。

改修により装いを新たにした田中屋台は、黒岡神社秋季例祭で勇壮な姿を披露しました。



宝くじ助成金は、今後もコミュニティづくりの推進と伝統文化の推進に役立てられます。

NEWS

はらっぱステージ ～やってみよう！3B体操～

問 社会教育課

3B体操とは、ボール・ベル・ベルターを使った老若男女が楽しめる健康体操です。

体を動かしたいけれど、激しい運動が不安な人もぜひ一度体験してください。

- 日時 2月19日 ㊦ 10時～11時30分
- 場所 地域交流館はらっぱ「交流ラウンジ」
- 持ち物 マスク・蓋つきの飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。

電話番号 問い合わせ ☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
(マイナンバーカード)	277-1008
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013

高年介護課	276-6715
介護保険係	276-6639
高年福祉係(地域包括支援センター)	
さわやか健康課	276-6630
産業経済課	277-5993
まちづくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議会事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会社会教育課	277-1017
教育委員会文化推進課	277-2300

納期 期限内に納めましょう。

- ◆納期限 2月28日 ㊦
 - ◎税務課 固定資産税(4期)
 - ◎町民課 国民健康保険税(8期) 後期高齢者医療保険料(8期)
 - ◎高年介護課 介護保険料(8期)
- ※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

人口と世帯 1月1日現在

人口 33,773人 (+11)
男 16,559人 (+3)
女 17,214人 (+8)
世帯数 14,035世帯 (+15)

※()内は前月比

図書館 ☎ 277-1580

新しく大活字本が入りました



※書影は、現在刊行されている単行本、文庫本のものです。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 強運の持ち主 (上・下) | 瀬尾 まいこ ● 埼玉福祉会 |
| 眩 (上・下) | 朝井 まかて ● 埼玉福祉会 |
| つまをめとらば (上・下) | 青山 文平 ● 埼玉福祉会 |
| 一所懸命 (上・下) | 岩井 三四二 ● 埼玉福祉会 |
| 彼女に関する十二章 (上・下) | 中島 京子 ● 埼玉福祉会 |
| 悪道 (上・中・下) | 森村 誠一 ● 埼玉福祉会 |
| 太陽の棘 (上・下) | 原田 マハ ● 埼玉福祉会 |
| 夢幻花 (上・下) | 東野 圭吾 ● 埼玉福祉会 |
| 四色の藍 (上・下) | 西條 奈加 ● 埼玉福祉会 |
| 悩む力 | 姜 尚中 ● 埼玉福祉会 |
| のりものづくし | 池澤 夏樹 ● 埼玉福祉会 |

移動図書館 (木曜日)

2月	10:30~ 10:50	11:00~ 11:20	14:30~ 14:50	15:00~ 15:20	15:30~ 15:50	16:00~ 16:20
9日	塚 森 地 域 内	沖 代 コ ミュ ニ テ ィ セ ン タ ー	福 地 (三 反 長) 地 域 内	米 田 公 会 堂	竹 広 南 公 民 館	
16日				原 池 団 地 公 民 館	山 田 掲 示 板 前	原 太 田 東 区 農 村 交 流 セ ン タ ー
23日	広 坂 公 民 館	上 太 田 公 民 館			太 子 ニ ュ ー タ ウ ン 公 民 館	吉 福 公 民 館

2月の開館日 ×印は休館
開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

13日、24日は祝日の振替のため休館。
27日は館内整理のため休館。

町民体育館 ☎ 277-4800・総合公園陸上競技場 ☎ 277-2296

第41回小学生バレーボール大会

日時 2月12日(日)9時～
場所 龍田小学校体育館

第42回小学生バレーボール大会 (新人戦)

日時 2月12日(日)9時～
場所 龍田小学校体育館

第47回小学生ソフトボール大会

日時 2月19日(日)9時～
場所 総合公園町民グラウンド

第52回柔道大会

日時 2月26日(日)9時～
場所 町民体育館武道場

第83回バドミントン大会

日時 3月5日(日)9時～
場所 町民体育館アリーナ

第46回グラウンドゴルフ大会

日時 3月11日(日)9時～
場所 総合公園町民グラウンド

第95回卓球大会

日時 3月12日(日)9時～
場所 町民体育館アリーナ

※新型コロナウイルスの影響により大会が延期または中止になる場合があります。

太子町表彰
おめでとうございます



【前列左から】
大谷 康文 さん、森田 壽造 さん、佐々木 躰子 さん

社会功労賞

大谷 康文 さん (北之町)

24年間の永きにわたり、犯罪や非行をした人が地域社会で更生できるように生活指導や社会復帰の手助けに尽力し、地域社会に貢献されました。

森田 壽造 さん (川島)

44年間の永きにわたり、防犯推進委員防犯部として安全・安心なまちづくりに尽力し、地域社会に貢献されました。

中井 英人 さん (新町)

27年間の永きにわたり、防犯推進委員青少年部として安全・安心なまちづくりに尽力し、地域社会に貢献されました。

文化功労賞

佐々木 躰子 さん (老原)

永きにわたり、木目込み講座やちぎり絵講座の指導者として伝統文化の育成と継承に尽力し、地域文化の振興と発展に貢献されました。

地区公民館合同学習発表会
(展示・芸能部門) を開催

社会教育課

各地区公民館で活動されている皆さんの学習発表会を開催しますので、学習成果をご覧ください。

●日時

【展示部門】3月8日(日)～10日(金)

9時30分～16時30分

※10日(金)は12時まで

【芸能部門】3月9日(日)

9時30分～12時10分

●場所 丸尾建築あすかホール

【展示部門】ロビー・ホワイエ

【芸能部門】研修室

●内容 作品展示・芸能発表

相談・窓口・教室

無料法律相談【要予約】

2月8・22日(日)13時～16時

場所・担当 企画政策課

人権・行政相談

2月16日(日)

13時30分～15時

場所・担当 企画政策課

日本語教室 (外国人対象)【要申込】

2月4・11・18・25日(日)

13時30分～15時

2月12・26日(日)10時～12時

場所 地域交流館スペース1

2月25日(日)

16時～17時30分

場所 太田公民館

担当 企画政策課

消費生活相談【電話相談可】

毎週月・水・金曜日

9時30分～16時

場所・担当 生活環境課

もの忘れ相談【要予約】

2月14日(日)13時～16時

場所 役場A102会議室

担当 高年介護課

こころの健康相談【要予約】

2月2日(日)13時30分～16時30分

場所 保健福祉会館

担当 さわやか健康課

たいしっ子悩み相談【要予約】

開庁日8時30分～17時15分

場所・担当 管理課

※予約受付時間は随時

心配ごと相談

2月10・24日(日)

13時30分～16時

場所 保健福祉会館相談室

担当 社会福祉協議会

お詫びと訂正

広報たいし1月号の掲載記事に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

●民生委員児童委員名簿 (P9)

糸井池・糸井池田民生委員児童委員

西垣 彰子 さんの電話番号

(誤) 276-2650 → (正) 278-3424

消費生活ワンポイント

電力契約の訪問販売トラブル

生活環境課

【事例】

賃貸マンションに入居して間もなく、「マンション全体で契約する電気会社が当社に代わります」と訪問を受けた。言われるがまま契約してしまったが、不安だ。(10代女性)

【アドバイス】

「電気代が安くなる」といわれて、よく分からないまま電力契約をしてしまったという相談は多く、新生活を始めたばかりの人をターゲットにした電力契約の訪問販売のトラブルが注意喚起されています。

「大手電力会社の委託を受けている」といわれても安

心せず、訪問した会社の情報や訪問の目的は必ず確認しましょう。「電気代が安くなる」と言われても、うのみにせずに契約プランの内容を確認し、必ず比較検討するようにしましょう。「このマンション全体の契約が切り替わるので、手続きしてください」と言われても焦らず、管理会社などに必ず確認しましょう。また、「検針票を見せてください」と言われても、大切な情報なのですぐに教えないようにしましょう。訪問販売で契約した場合はクーリングオフができます。

何かお困りのことがあれば、消費生活相談窓口までご相談ください。

社会教育・生涯教育

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加については事前に申し込みをされた人に限ります。

社会教育課 ☎ 277-1017

書道

日時 2月6・20日(日) 13時30分～
場所 丸尾建築あすかホール創作室
講師 水橋 溪仙 さん

歴史教養講座

日時 2月22日(日) 9時30分～
場所 丸尾建築あすかホール研修室
内容 歴史の本質を問う
講師 是川 長 さん

たちばな大学一般教養講座

日時 2月23日(日)・(月) 14時～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール
内容 演奏会
講師 たいしウインドアンサンブル

斑鳩公民館 ☎ 277-4550

ふれあい茶道教室

日時 2月4・18日(日) 9時30分～
内容 こどもと大人と一緒に茶道に親しもう
講師 春井 千鶴 さん

きらきらママカフェ [託児付き]

日時 2月7日(日) 9時30分～
内容 閉級式 花セラピー
「花の美しさと香りに癒されて」
講師 丸尾 正美 さん

石海公民館 ☎ 277-4511

こども茶道

日時 2月25日(日) 13時30分～
講師 原田 和恵 さん

太田公民館 ☎ 277-4811

こどもクッキング

日時 2月25日(日) 9時30分～
講師 宮中 真智子 さん

健康クッキング

日時 2月28日(日) 9時30分～
講師 宮中 真智子 さん

龍田公民館 ☎ 276-0044

パソコン教室

日時 2月4・18日(日) 13時30分～
講師 岡田 義憲 さん

こども現代アート

日時 2月18日(日) 10時～
講師 山口 謙二 さん

伝筆(つてふで)教室

日時 2月25日(日) 9時30分～
講師 円尾 裕子 さん

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座

「人間とは」

日時 2月2日(日) 9時30分～
講師 佐々木 大観 さん(宍粟市西願寺住職)
※手話通訳あり

丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300

三世代ライブ館 [入場無料]

こども劇場「みんなで楽しむ和太鼓 LIVE」

日時 2月12日(日) 開演 10時30分～
場所 丸尾建築あすかホール中ホール
出演者 柴田 未来 さん(太鼓集団一擲)
平田 理子 さん(枕崎火の神太鼓)
兵庫県立姫路聴覚特別支援学校高等部有志

文化会館工事のお知らせ

文化会館では高圧ケーブルの更新工事を実施するため、会館東側駐車場が使用できない場合があります。ご理解ご協力をお願いします。
工事期間 2月28日(日)まで
※工事の進捗状況により変更となる場合があります。

歴史資料館 ☎ 277-5100

特別公開

[入場無料]

「斑鳩寺の文化財～勝鬘経講讃図～」

斑鳩寺で開催される太子春会式に合わせ、斑鳩寺資料のうち、国指定重要文化財「聖徳太子勝鬘経講讃図」の特別公開を行います。
会期 2月11日(日)～3月12日(日)
※展示資料の入替えのため、休館します。
休館日 2月6日(日)～10日(日)

歴史講座「阪神間モダニズム建築の現地を訪ねて」

西宮市所在のモダニズム建築の建造物である甲子園会館を訪ねます。
日時 2月18日(日) 8時～17時30分
場所 JR網干駅(集合・解散)
定員 25名(先着順、友の会会員優先措置あり)
参加費 6,500円(昼食などの費用を含む)
応募期限 2月3日(日)

子育て支援センター『ひまはぴ』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

まちの子育てひろば「にこにこ」 [午前一般開放無し]

日時 2月16日(日)・3月2日(日) 10時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはぴ」
対象 未就学児とその保護者
定員 10組(先着順・クラブ会員以外の一般優先)
持ち物 タオル、水筒
申込受付 2月3日(日) 9時30分～(電話申込)

つまみ細工講座「ひな人形をつくろう」

日時 2月13日(日) [午前一般開放無し] 9時30分～11時30分
受付 9時20分～
場所 子育て支援センター「ひまはぴ」
対象 子育て中の保護者
定員 8人(先着順)
材料費 500円
持ち物 木工用ボンド、ウエットティッシュ、手芸用のピンセット、布用ハサミ、持ち帰り用袋
申込受付 2月3日(日) 9時30分～(電話申込)

相続勉強会&空き家相談

相続の基礎知識や、目からウロコの話まで事例を交えてわかりやすくお話しします。参加費無料

美松ホーム株式会社

太子町東保 20-1 ☎079-277-3366

丸尾法律事務所 MARUO LAW OFFICE 弁護士 丸尾明弘 兵庫県弁護士会所属

相続 / 遺言 / 借金 離婚 / 交通事故

◇お困り事、お気軽にご相談下さい◇

☎079-224-0105

姫路市南駅前町63クリスタルビル301 姫路駅 徒歩4分

広告募集中

- 広報たいし
●太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)にお問い合わせください。

ま いにち交通安全を意識して 12月7日(水) 交通ポスターコンクール表彰式



児童・生徒の交通安全ポスターコンクールが行われ、5人の作品が表彰されました。子どもの交通事故防止対策の一環として実施されているコンクールには、県下で13,000を超える応募がありました。ポスターは、3月末まで県内の免許更新センターなどで展示されます。皆さんの描いた作品が、交通安全の大切さを再認識するきっかけとなりました。

ま ちを照らす光 12月23日(金)～1月4日(水) 斑鳩寺イルミネーション



昨年行われた聖徳太子没後1400年を記念する最後の取組として、斑鳩ふるさとまちづくり協議会の皆さんが、斑鳩寺周辺に三重塔や干支うさぎなどのイルミネーションを飾りました。色鮮やかな光で包まれた斑鳩寺周辺は、普段と違った美しさを見せ、歩行者の皆さんも足を止めて、幻想的な光に見とれていました。

ま ぼうとともに迎える新年 1月4日(水) 太子町新年交礼会



丸尾建築あすかホールで、「令和5年太子町新年交礼会」を開催しました。会場では、聖徳太子没後1400年を記念し実施したさまざまな事業を振り返る動画の上映などを行いました。一つの大きな節目を終え、さらに明るい町の未来に向けて令和5年も、本町のまちづくりに一層のご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

め い演技を披露 1月8日(日) 太子町消防出初式



総合公園陸上競技場で3年ぶりに太子町消防出初式を開催しました。消防団員によるはしご乗りでは、さまざまな技が披露され、鍛え抜かれた迫力のある演技に温かな拍手が送られました。他にも幼年消防クラブ員によるアトラクションや、消防車による一斉放水などの催しが行われ、会場は歓声に包まれました。



いかるがでら おとうえ しょうぐんえ 第10回 斑鳩寺御頭会 (勝軍会)



御頭会の様子(2012年)

斑鳩寺御頭会は、聖徳太子さまが物部守屋と合戦をした時に、四天王の像を刻んで戦勝を祈願し、勝利したことにちなんだ行事だよ。聖徳太子さまの荘園、鶴荘内から4人の男児を選び、それぞれ頭人として2月9日・16日・17日・18日に斑鳩寺にお参りし、聖徳太子さまの子どもにもしてもらって健康な成長を祈るんだよ。元々は斑鳩寺のお正月のお祭り(修正会)の中の行事の一つで、4人の子どもは、荘民を代表して、聖徳殿の聖徳太子さまと講堂のお釈迦さま・お薬師さま・観音さまをお祭りしたんだ。今はなかなか頭人のなり手がなくて、行われていないけど、聖徳太子さまへの信仰を表す大切なお祭りなんだよ。